

志賀原子力発電所 新燃料輸送計画について

平成28年5月31日
北陸電力株式会社

当社は、本日（5月31日）、志賀原子力発電所の新燃料輸送計画について、「志賀原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書（第7条）」等に基づき、次のとおり石川県、志賀町等関係自治体に連絡しましたので、お知らせします。

1. 輸送計画

(1) 搬入予定時期

平成28年度第2四半期（平成28年7～9月）

(2) 搬入予定数量

2号機取替用燃料 296体

2. 安全対策

(1) 専用輸送容器の使用

本輸送には、関係法令の技術上の基準に適合している新燃料輸送専用の輸送容器を使用します。

(2) 交通安全対策

- 輸送の実施に先立って道路状況を調査し、安全運行の徹底を図ります。
- 輸送車両には伴走車を配し、全体の運行状況を掌握します。
- 運転手には十分な経験を有する者を配置し、交替運転を行って途中休憩を取らせるようにします。
- 出発前及び運転手交替時等は車両点検を励行します。

以上

参考：新燃料輸送の概要

(参考)

新燃料輸送の概要

1. 搬出施設名

(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン(所在地：神奈川県横須賀市)

2. 輸送方法

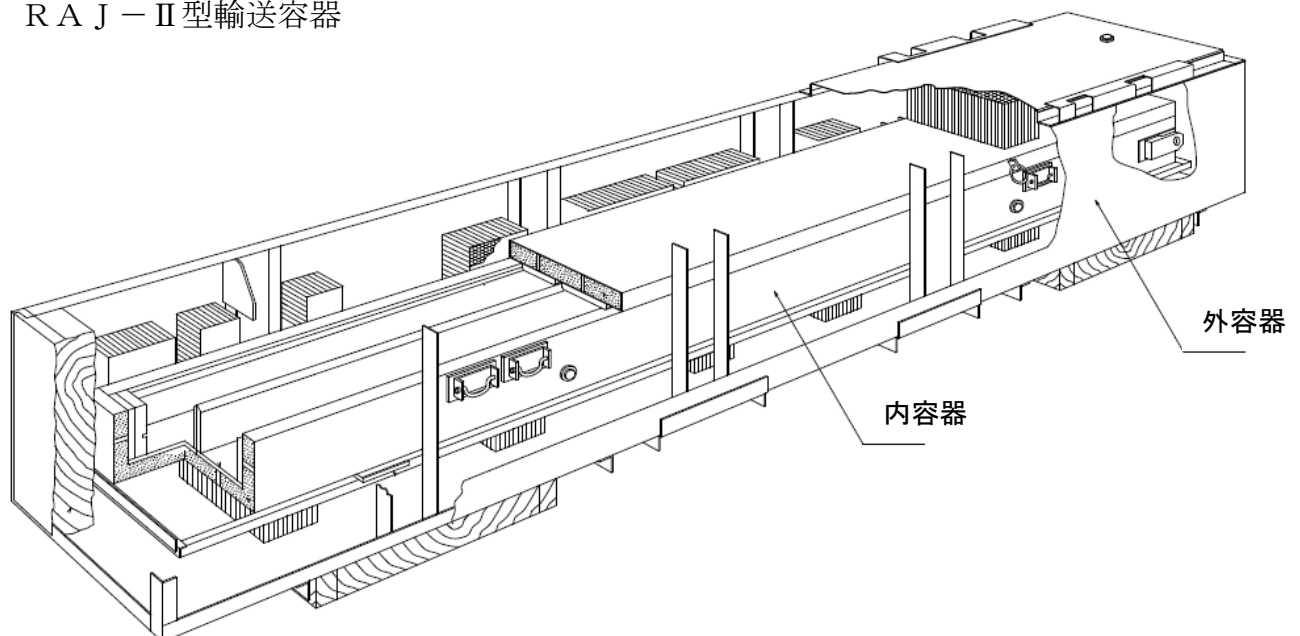
(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンから輸送容器148個(新燃料296体(9×9燃料(A型)))をトラック17台に積載し陸上輸送

3. 輸送責任者

(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

4. 輸送容器の外観図

R A J - II 型輸送容器



5. 安全対策に係る主な基準

輸送物、輸送方法の安全性を満足するための基準は、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に定められており、主なものは次のとおり。

(1) 線量当量率

- ・ 輸送車両の表面で2 mSv/h 以下
- ・ 車両から1 mの位置で0.1 mSv/h 以下 等

(2) 以下の一般の試験条件下において輸送物の健全性が維持されるとともに、特別の試験条件下でも臨界の防止が確保されること。

a. 一般の試験条件

- ・水の吹き付け試験(50mm/hの雨量に1時間)
- ・自由落下試験(1.2mの高さから落下)
- ・積み重ね試験(自重の5倍の荷重を24時間)
- ・貫通試験(直径3.2cm、重さ6kgの棒を1mの高さから落下)

b. 特別の試験条件

- ・落下試験(9mの高さから落下)
- ・棒上への落下試験(直径15cmの棒上に1mの高さから落下)
- ・耐火試験(摂氏800℃に30分)
- ・浸漬試験(深さ15mに8時間)

以 上